

平成 18 年 度
茨 城 県 職 員 採 用 選 考 案 内

平成 19 年 1 月 9 日

茨城県人事委員会
水戸市笠原町 9 7 8 番 6 (〒310 -8555)
電話 0 2 9 -3 0 1 -5 5 4 9
茨城県総務部人事課
水戸市笠原町 9 7 8 番 6 (〒310 -8555)
電話 0 2 9 -3 0 1 -2 2 7 8

次により，看護師，保健師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，心理判定員及び臨床検査技師を採用するための選考審査を行います。

1 採用予定人員及び勤務場所等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
看護師	1 2 名程度	知事部局の病院，福祉施設等	平成 19 年 4 月 1 日 以降
保健師	1 名程度	知事部局の保健所等	
理学療法士	2 名程度	病院，福祉施設等	
作業療法士	1 名程度	病院，福祉施設等	
言語聴覚士	1 名程度	病院，福祉施設等	
心理判定員	2 名程度	病院，福祉施設等	
臨床検査技師	1 名程度	病院，福祉施設等	

「知事部局の病院，福祉施設等」は，知事部局の病院及び福祉施設等をいい，病院局の病院（中央病院，友部病院）は含みません。

「病院，福祉施設等」は，知事部局の病院及び福祉施設等のほか，病院局の病院（中央病院，友部病院）を含みます。

2 受考資格

[看護師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 2 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人又は平成 19 年 2 月に実施される看護師国家試験により看護師の免許を取得見込みの人

[保健師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 保健師の免許を有する人又は平成 19 年 2 月に実施される保健師国家試験により保健師の免許を取得見込みの人

[理学療法士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 理学療法士の免許を有する人又は平成 19 年 3 月に実施される理学療法士国家試験により理学療法士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[作業療法士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 作業療法士の免許を有する人又は平成 1 9 年 3 月に実施される作業療法士国家試験により作業療法士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[言語聴覚士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 言語聴覚士の免許を有する人又は平成 1 9 年 2 月に実施される言語聴覚士国家試験により言語聴覚士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[心理判定員]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 0 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科を修めて卒業した人又は平成 1 9 年 3 月に卒業見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[臨床検査技師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 6 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 臨床検査技師の免許を有する人又は平成 1 9 年 3 月に実施される臨床検査技師国家試験により臨床検査技師の免許を取得見込みの人

ただし、上記の資格に該当しても地方公務員法第 1 6 条各号に該当する人は受考できません。

3 考査日、考査会場及び合格者の発表

- (1) 考 査 日 平成 1 9 年 2 月 2 日（金）午前 8 時 3 0 分から
- (2) 考査会場 茨城県庁 1 1 階共用会議室（水戸市笠原町 978 番 6 TEL 029-301-2278）
当日は、午前 8 時 2 0 分までに集合してください。
なお、受験票は発行しないので、当日、受付（茨城県庁 1 1 階 1 1 0 1 共用会議室前）で名前を申し出てください。
- (3) 持 参 品 鉛筆（HB 3 本以上）、消しゴム、鉛筆削り、ボールペン
昼食は各自で用意してください。
- (4) 合格者発表 3 月上旬（予定）にすべての考査項目を受考した受考者全員に通知します。

4 受考手続

次の書類を平成 1 9 年 1 月 2 6 日（金）までに（必着）茨城県総務部人事課へ提出願います。持参による申込の場合の受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までです（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受け付けませんので、注意してください。）。

- (1) 履歴書（県規定の用紙）
- (2) 身体検査書（県規定の用紙）
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にとっては、卒業見込証明書及び成績証明書）
なお、心理判定員の受考を希望する人で、大学院修了（見込）の人は、現課程の修了（見込）証明書及び成績証明書の他に、卒業した大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて提出してください
- (4) 採用職種に必要な各種免許の写し（取得済みの人のみ）

5 検査の方法

項目	方法	内容
教養検査	択一式 (2時間)	筆記検査とし、公務員として必要な一般的知識、知能等をみます。
論文検査		文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 (看護師、保健師及び臨床検査技師を除く。)
口述検査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無についてみます。
身体検査		身体検査書により審査します。

職種によって、採用予定人員に対して応募者が多数の場合には、教養検査の成績が一定基準以上の人のみ論文検査及び口述検査を実施します。

6 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された場合の給料(基本給)及び手当は、次のとおりです。

(1) 給料(知事部局に勤務する場合) (H19.1.1現在)(単位:円)

職種	看護師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理判定員	臨床検査技師
給料 月額	短大3卒	大卒 198,800	大卒 176,100	大卒 176,100	大卒 176,100	大卒 170,200	大卒 176,100
	186,700	短大3卒 186,700	短大3卒 165,000	短大3卒 165,000	短大3卒 165,000		短大3卒 165,000

- ・ 上記の給料月額は、それぞれに示した資格を所持し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額で、職務経歴等がある場合は、一定の額が加算されることがあります。
- ・ 勤務する課所によっては、給料の調整額として一定の額が上記の給料月額に加算されることがあります。
- ・ 病院局に勤務する場合は、知事部局に勤務する場合と給料月額が異なることがあります。
- ・ これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(2) 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等があります。

7 福利厚生

共済組合に加入することにより、療養給付、災害給付、貸付金等が受けられます。また、全国に保養所等の宿泊施設があり利用することができます。

8 採用

- ・ 看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び臨床検査技師において、それぞれの免許を取得しない人は、この選考に合格しても採用されません。
なお、理学療法士、作業療法士及び臨床検査技師の場合、平成19年3月に実施される国家試験を受験する人については、国家試験合格発表後に採用されます。
- ・ 心理判定員にあっては、平成19年3月に大学を卒業する見込みで受考した人は、卒業した場合のみ採用されます。

9 この選考についての問合せ

茨城県総務部人事課(029-301-2278)又は茨城県人事委員会(029-301-5549)へ問い合わせてください。

【試験会場（県庁）への案内図】



- 【バス】** 県庁直行のシャトルバスを運行
 JR水戸駅〔南口〕から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
 JR赤塚駅〔南口〕から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】** 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分